

環境物品等の調達の推進を図るための方針

環 境 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、平成13年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

1. 特定調達物品等の平成13年度における調達の目標

平成13年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年2月2日閣議決定）以下（基本方針）という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙 類

情報用紙 (コピー用紙、フォーム用紙) 印刷用紙 衛生用紙 (トイレットペーパー)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

2. 納入印刷物

調達目標は100%とする。

3. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 定規 トレー 消しゴム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

ステープラー
連射式クリップ
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
ブックスタンド
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ
モルトケース
鉛筆削
OAクリーナー
（ウエットタイプ）
OAクリーナー
（液タイプ）
レターケース
マウスパッド
カッターナイフ
OHP フィルム
絵の具
墨汁
のり（液状）
のり（澱粉のり）
のり（固形）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
カードケース
チャック付きケース
事務用封筒（紙製）
けい紙・起案用紙
ノート
インデックス
付箋紙
ごみ箱
リサイクルボックス
名札（机上用）

4．機器類

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ロ－パ－ティション 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

5．OA機器

コピー機	13年度に購入する物品及び13年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は65%とする。
電子計算機	13年度に購入する物品及び13年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は33%とする。
プリンタ	13年度に購入する物品及び13年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は77%とする。
プリンタ・ファクシミリ兼用機	調達の予定はない。
ファクシミリ	13年度に購入する物品及び13年度より新たにリース契約を行うものの調達目標は100%とし、全体としての調達目標は90%とする。
スキャナ	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
磁気ディスク装置	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

6．家電製品

電気冷蔵庫等（冷蔵庫、冷凍庫、冷凍冷蔵庫） エアコンディショナー テレビジョン受信機 ビデオテープレコーダー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7．照明

蛍光灯照明器具 蛍光管	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------	------------------------------

8．自動車

平成13年度調達分については、すべて基本方針に定める判断の基準を満たす低公害車及び低公害車以外の自動車を調達することとする。

低公害車	天然ガス自動車2台、ハイブリッド自動車7台を調達する。 電気自動車及びメタノール自動車の調達予定はない。 なお、中央合同庁舎5号館において調達する自動車は全て低公害車とし、その他の地域で調達する自動車についても積雪地、山岳地及び特殊車両を除き原則として低公害車を調達するものとする。
低公害車以外の自動車	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

9．制服・作業服

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

なお、再生ポリエステルが50%以上使用されている製品を選択する。

10．インテリア・寝装

カーテン カーペット(織じゅうたん、ニードルパンチカーペット) 毛布	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
--	--

11．作業用手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

12．設備

太陽光発電システム	瀬戸内海国立公園大久野島ビジターセンターなど概ね4箇所において16kw程度の設備を調達予定。
太陽熱利用システム	上信越国立公園鹿沢園地において5平方メートル程度の設備を調達予定。
燃料電池	調達の予定はない。

13．公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材・建設機械を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。
なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

14. 役務（省エネ診断役務）

1 箇所で実施予定。

なお、対象とする施設等の範囲については、現在検討中。

II. 特定調達物品等以外の平成13年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

1. 腕章、帽子を調達する場合には、制服・作業服の調達目標に準じて調達する。
2. トナーカートリッジを調達する場合は、再生トナーカートリッジを30%以上調達する。
3. 上記のほか環境物品の選択に当たっては、適切な品目についてはエコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。また、OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 省内にグリーン調達のための連絡会議を設ける。（別紙1）
2. 本調達方針は全ての部局を対象とする。
3. 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ、公表する。取りまとめ方法は別紙2を基本とする。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
7. 事業者の選定に当たっては、その規模に応じてISO 14001 又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者、又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとする。

- 8．調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
- 9．本調達方針に基づく調達担当窓口は大臣官房会計課とする。